

施策 No.	24	施策名	公共交通ネットワークの整備
主管課名	総合政策課	電話番号	0285-83-8469
関係課名	くらし安全課、商工観光課、社会福祉課、高齢福祉課、建設課、学校教育課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	1) 市民及び市内の公共交通機関の利用者 2) 公共交通事業者 (鉄道・バス)						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,592	77,635	77,578	76,972	76,972

施策の目標	1) いちごタクシーやいちごバスの利便性が向上し、LRT等との連携によって、市内・市外ともに利用しやすく、安心して快適な地域公共交通による移動ができるようにします。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	・いちごタクシーといちごバスの1日当たりの利用者数は、1年間の利用者総数を営業日数で除して算出する。 ・公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合は、市民意向調査の「公共交通の利用しやすさ」を使用する。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
いちごタクシー利用者 (1日当たり)	目標値	人	67.3	67.8	68.3	68.8	69.4	70	70
	実績値			56.5	56.5	55.7	62.8	73.1	
いちごバス利用者数 (1日当たり)	目標値	人	97.1	101.6	106.2	110.8	115.4	120	120
	実績値			96.0	103.9	123.0	147.6	160.7	
公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合	目標値	%	32.9	34.3	35.7	37.1	38.5	40.0	40.0
	実績値			32.5	33.4	37.7	40.9		
公共交通機関などの交通網に満足している市民の割合	目標値	%						40.0	40.0
	実績値							15.8	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は公共交通を、積極的に利用する。 行政は市民や利用者のニーズ、超高齢社会に対応した総合的な公共交通ネットワークの整備に努める。
-------------------------	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

【いちごタクシー】いちごタクシーの１日当たりの利用者数は、目標70人に対し73.1人と目標を達成した。

（これまでの取り組み）

- ・目的地 市内すべての病院・医院、主要な商業施設など132か所
- ・利用促進 平成28年度 回数券（10回分の料金が11回利用可）の導入
令和4年度 A I による効率的な配車・スマートフォンアプリ予約システムの導入
運行台数5台から6台へ増車
令和6年度 障がい者割引（手帳保持者及び介助者は100円）導入

（利用者の増の要因）

- ・高齢者免許返納者共通無料乗車券の利用者の増
- ・運行台数の増

（課題）

- ・利用者が増加した一方、お断りの件数も増加している。

【いちごバス】いちごバスの１日当たりの利用者数は、目標120人に対し、160.7人で目標を達成した。

（これまでの取り組み）

- ・運行コース コースやバス停の位置などの随時見直しを行っている。
- ・利用促進 令和元年度～ 夏休み小学生無料乗車キャンペーン実施
令和2年1月 回数券（10回分の料金が11回利用可）の導入
令和6年度 障がい者割引（手帳保持者及び介助者は無料）導入

（利用者の増の要因）

- ・高齢者免許返納者共通無料乗車券の利用者の増。（R6実績 10,070人）

（課題）

- ・1便当たりの乗車数は8.9人であり、さらなる利用促進策が必要である。

【公共交通機関の満足度】

令和7年度の市民意向調査では、公共交通機関への満足度を質問した。その結果、前年度までの質問「公共交通の利用しやすさ」では「利用しやすい」と感じている市民が40.9%であったのに対し、公共交通機関に満足している市民は15.8%となっている。

（これまでの取り組み）

- ・路線の確保 真岡鐵道株式会社、路線バス事業者の関東自動車株式会社に補助金等を交付
- ・交通弱者の足の確保 平成4年度～ 老人福祉タクシー事業や障がい者福祉タクシー事業
平成31年度～ 高齢者免許返納者共通無料乗車券交付事業
- ・新たな交通手段 令和5年4月24日～ 中心市街地と周辺地区を結ぶ新しいコミュニティバス「もおかベリー号」の運行開始 10月に運行内容の見直しを実施
令和6年5月～ 「いがしら温泉送迎用ワゴン車」と「もおかベリー号」との乗り継ぎ方法の工夫により、「もおかベリー号」の利用促進を図った

（満足度が低い要因）

公共交通機関が利用しやすいと感じている人は増えている一方、満足度については15.8%と低い状況であることから、認知度は上がっていると考えられるが、満足度を上げるため、利便性の向上が求められている。

（課題）

・もおかベリー号の認知度の向上、運行の効率化（乗降者数の分析）
・自転車ネットワーク計画による自転車利用環境の整備については、自転車通行帯整備が必要な延長は市道に関して6.2kmあり、そのうち令和6年度は1.6kmを国の補助金を活用して実施し、安全で快適に自転車を利用することができた。しかし、優先度が高い路線でも未整備路線があり、一層の自転車利用促進を図る必要がある。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

【いちごタクシー】

- ・利用が集中する時間帯の利用実態を分析し、対策を検討する。
- ・利用者の意見を収集する仕組みを検討、実施し、利便性向上につなげる。
- ・お断り件数の増加に対応するため、運行経費や台数等について、必要に応じてタクシー事業者と協議していく。

【いちごバス】

- ・小学生の夏休み無料乗車キャンペーンや学校での乗り物乗り方教室の実施、各地区地域座談会などを通じ、利用の仕方を説明するなど、市街地における便利な公共交通であることのPRに努める。
- ・利用状況を見ながらバス停の位置、ベンチなどの乗合環境、運行ダイヤなどを見直し、より利用しやすい公共交通を目指す。
- ・利用者の意見を収集する仕組みや利用者の年齢構成・時間帯等の分析方法を検討、実施し、利便性向上につなげる。

【もおかベリー号】

- ・利用者の意見を収集する仕組みを検討、実施し、利便性向上につなげる。
- ・コース毎の利用者分析を実施し、運行の利用しやすい運行内容へ改善を図る。

【自転車利用環境の整備】

限られた予算の中で早期に事業効果が発現できるよう、中学校や高等学校の路線など、優先順位が高い路線を整備する必要がある。整備にあたっては、引き続き国の交付金を活用し、市民が安全で快適に自転車を利用できるよう整備を進め、市民の自転車利用の促進に向け取り組む。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]